

第 1 3 回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 2 年 1 0 月 3 0 日 (金曜) 午前 9 時 3 0 分 開会			
	休憩 10:11-10:12、10:59-11:00			
	午前 1 1 時 0 1 分 閉会			
	休憩時間： 0 時間 0 2 分	会議時間： 1 時間 2 9 分		
会議場所	役場 3 階 第 1 委員会室			
出席委員 氏 名	委員長 立川 美穂	委員 梶澤 幸治		
	副委員長 渡辺洋一郎	委員 寺町 平一		
	委員 中田智恵子	委員 広瀬 重雄		
	委員 橋本 和仁	委員 常通 直人	議長 早苗 豊	
説明員	企画財政課参事	佐藤 季之	学校教育課長	有澤 勝昭
	公共施設マネジメント係長	齋藤 錦	学校教育課長補佐	清末 有二
	社会教育課長	日下 勝祐	学校教育係長	橋本 岳
	社会教育係長	大石 秀人	総務係長	中田 雅彦
	社会教育係主査	村島志津佳		
	スポーツ振興係長	上田 勝哉		
参考人				
欠席委員 氏 名				
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	主査 上田 瑞紀		
<p>『会議に付した事件と会議結果など』</p> <p>1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。</p> <p>2 議 件 (1) 調査事項 ア 令和元年度指定管理者評価結果について 委員長：担当課から説明願う。 企画財政課参事：中央公民館及び社会体育施設について本年度の事業評価を実施した。結果については担当係長から説明する。 公共施設マネジメント係長：評価の考え方として、個別事項を 5 段階区分で行い、各委員の個別事項評価の平均値を総合評価点としている。昨年度から評価委員の構成を民間 3 名、庁内 3 名としており、新型コロナウイルス感染症対策のため、書面での開催とした。 中央公民館の評価結果は資料 4 ページ、総合評価として 3. 4 4 点、B 相当となり、丁寧・適正な施設運営・管理がなされており評価する、実施しているサービスが</p>				

うまく周知されていないと見受けられる点もあるため、周知を行い利用促進につなげてほしいとの意見をいただいた。

社会体育施設等の評価結果は資料5ページ、総合評価として3.35点、B適当となり、適切な運営・維持管理がなされている、施設運営に当たって利用者意見は重要であることから、新型コロナウイルスの影響を踏まえながらも多様な手段を講じてほしい、施設は全体的に老朽化しており、その状況下で経費削減の取組も行う必要はあるが、安全性も踏まえた上での経費削減を目指してほしいとの意見をいただいた。

渡辺委員：公民館の使用申請は1か月前からとなっているが、施行規則では3か月と規定されている。この違いと、また評価する中で何か議論はあったか。

社会教育係長：一般町民の方は1か月前から受け付けている。公共事業はその前から予約を受けている。今回の評価委員会では議論はなかった。

渡辺委員：めむろ一どや総合体育管は3か月前から申請ができる。公民館の1か月前から受付の理由は。

社会教育係長：大ホールの受付以外は1か月前の1日からとなっており、過去からの経緯で特に理由はない。一般町民からそういった声があるのであれば、今後検討しながら3か月前からも申請できるよう調整していきたい。

渡辺委員：町民から、早く予約できればイベントの周知をいち早くできるという声も聞いている。今後そういった町民の声を評価につなげていっていただきたい。

社会教育課長：担当課と指定管理者と定期的な会合で運用について協議していきたい。

常通委員：自由意見に対する回答の中に検討するとの回答があるが、対応は。

社会教育課長：指定管理者で直ちに解決策を示すのが困難である場合に、検討すると回答しており、現在担当課と指定管理者で協議中である。

梶澤委員：中央公民館の指定管理者が令和2年度から変わった。令和元年度の評価結果を次年度につなげていくことはとても重要であると考えている。

社会教育課長：課題は担当の課へ引き継がれており、その改善点、また町民の意見も含め新管理者と定期的に協議を進めていく。

梶澤委員：月1回の会で行うのか。

社会教育課長：月1回の定例の会議に加え、課題が生じた場合はその都度意見交換を行っている。

中田委員：健康プラザの人工芝の管理方法について。消耗した芝が口に入ることの健康被害や、砂を入れたことにより滑りやすいという声がある。今後手入れはどのようにされていくのか。

社会教育課長：平成27年に芝の張替を行ったが芝が倒される状況が続いた。芝の維持管理のために倒れた芝を起し砂を撒く作業を昨年行った。砂を撒いた時期や競技によっては滑りやすいことがあるかもしれないが、町民に長く使っていただくためにどう維持管理していくかという考えで行っている。

委員長：以上で調査事項「ア 令和元年度指定管理者評価結果について」を終了する。

イ 芽室町営水泳プール等整備事業について

委員長：担当課から説明願う。

企画財政課参事：芽室町営水泳プール建替基本計画に基づき業者選定を実施した、結果について担当係長から説明する。

公共施設マネジメント係長：公募型プロポーザル方式により「オーク・めむろ」に決定した。9/1 第3回審査委員会で提案書類、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、討議の後評価を行い優先交渉権者及び次点者を選定。9/16 優先交渉権者との協議が整ったため基本協定を締結した。審査結果については、オーク・めむろ117.61点、萩原建設グループが109.74点で次点となった。オーク・めむろは、5つの事業コンセプトを掲げ、事業の実施体制、事業計画、収支計画において十分に実現性を感じさせる提案であったとの講評。萩原建設グループは、事業コンセプトを「つなぐ」とし、施設計画はもとよりコミュニティについても魅力的な提案であったとの講評。今後の事業スケジュールは5ページのとおり。

委員長：調査事項ア及びイについて広瀬委員は利害関係のある案件となるため退席している。

委員長：質疑を。

常通委員：次点の事業者の講評に災害時の対応について提案があったと記載があるが、優先権を得た事業者に災害の対応策の提案はあったか。

公共施設マネジメント係長：要求水準や募集要項には災害対応について入れていない。独自提案として次点グループが提案したもの。今後事業者と災害時の対応について協議していく。

常通委員：優先グループがサウナを挙げている。町民の利用としては良いものと考えるが、利用条件等についての考え方を。

公共施設マネジメント係長：今後町と協議してく。声を聴きながら施設の在り方を考えていきたい。

梶澤委員：芽室町の状況を踏まえた計画が具体化されなければ意味がない。当然町民のニーズが必要である。民間のノウハウを生かすことが必要。この計画の公表はされるのか。

公共施設マネジメント係長：随時、町民や議会委員会を含め情報提供し、意見をいただきながら事業を進めていきたい。

委員長：以上で調査事項「イ 芽室町営水泳プール等整備事業について」を終了する。

ウ 芽室町教育委員会 ICT整備・活用指針（令和2年度版）について

委員長：担当課から説明願う。

学校教育課長：指針としてお示しできる段階となった。学校教育課長補佐から説明する。

学校教育課長補佐：第1章は指針策定の基本的な考え方、第2章はGIGAスクール構想を芽室町に落とし込んだ概要、第3章は6つのカテゴリによる整備内容について、第4章は実際に教育の中で使っていく活用に係る方針となっている。

校内ネットワーク回線の高速化。現在、個人情報扱う校務用ネットワークのみだが、学習用の光回線を整備し2回線とする。12月議会で提案したい。

一人一台端末の整備について。GIGAスクールでは、従来のパソコンのように多くのソフトウェア等を入れることはなく、端末はシンプルな空の箱であって、クラウドが充実している。

遠隔学習。現在、遠隔学習ができる環境かの調査や教員の研修を進めている。不登校児童生徒について、遠隔学習が持っている可能性について期待しているところ。

学習支援サービスとクラウド化。子どもたちがどのようなソフトウェアやクラウド上のサービスを使って学んでいくか。デジタル教科書やAIドリル、協働学習ツールを使い学んでいく。中学校では有料ソフトウェアも使用することになる。

E d t e c h導入補助金。E d t e c hとはAIドリルなどの先進的な教材のこと。今年度補助金を申請し、E d t e c h教材を中学校と適応指導教室ゆうゆうで子どもたちに実際に使用してもらい、試行しながら子どもたちに必要な学習環境を検討していく。

教諭用パソコンについて。令和2年度更新となっている。

ICT支援員について。急速な学校ICT化による教員等のフォローに当たる存在に、専門的な導入業務を支援するGIGAスクールサポーターや、専門的な運用管理を支援するICT支援員がいる。まずは、教員では対応できない機器に関するフォロー体制について整備をしていきたい。教育面のフォローについては、教員の研修を含め教育研究所にも支援してもらいながら進めていくことになる。

情報活用能力の育成。新学習指導要領では、言語能力や問題解決能力と並ぶ、次の時代を生きていく子どもたちに必須の力であるとうたわれている。教育活動でこれを育てていくということになる。

新学習指導要領におけるICT活用。さまざまな資料が出てきている。調べ学習やまとめ学習など、どの教科でどのように使うのか、教員の研修を深め活用を促進していきたい。

個別最適化された学習。同じ問題を解くにしても早く終わる子、終わらない、わからないなど多様な子どもがいる中で、ICTを活用するとひとりひとりに適した課題や取組ができる時間が設けられる。

GIGAスクール構想プロジェクトチーム。今年度GIGAスクール構想に向けての学校の担当者は明確にはいなかったため、情報教育や視聴覚教育担当の教員にご意見をいただいていた。次年度以降もこういった集まりは必要であるとのことで、学習環境整備や活用推進についてチームを構成して進めていく予定。

委員長：第1章から質疑を受け付ける。

寺町委員：デジタル庁が発足するが、教育委員会が取り組むICT整備・活用と関係しているものなのか。

学校教育課長：文科省で新学習指導要領が今年から小学校で、来年から中学校で開始となる。その新学習指導要領の中で、ICTを言葉や問題解決能力と同じように使っていかなければならないと示されている。デジタル庁発足と関連性を持って今後進めていく内容であると認識している。

寺町委員：端末は現在ある授業の中で使うのか、授業が新たに増えることになるのか。

学校教育課長：一人一台端末はあくまでも学びにおける道具。すべての教科で使用す

る。この端末における教科が増えるわけではない。

梶澤委員：ICT計画の調査を優先に進めていただきたい。

委員長：GIGAスクール構想については十分理解いただいているという前提で、活用指針の中身についての質疑を求める。

常通委員：指針の期間は令和2年度から令和6年度。資料は令和2年度版となっているが、考え方は。

学校教育課長：令和2年度版と区切ったのは、ICT導入に関してはものすごいスピードで文科省から指示がある。毎年度版を作成し、最終的に計画として作成したい。

梶澤委員：今回の指針の内容はハードがメインとなっている。ソフト部分が重要であり、この資料ではまだまだ不足している。毎年改定していくということによいか。

学校教育課長：これから第4章活用に係る指針が増えていく。指針は毎年変わる考えを持っている。

委員長：第2章での質疑を。

(なし)

委員長：第3章。

梶澤委員：PCの年次更新は令和6年度から始まる。国からの補助金があるのか不透明であるが現場としてどう考えているのか。基金の活用も考えていかななくてはならないと個人的には思うが、現状どのように捉えているか。

学校教育課長：初期の段階でも、文科省が定める単価よりもかかっている。当然町の負担ということになり、更新に関しても今の基準単価が上がるとは到底思えない。義務教育における教材であるため、文科省に要望していかなければならないと考える。現時点では基金は想定していなかったが、ひとつの考え方だと思う。また、企業では、自分のPCを会社に持ち込み使用するという動きがあり、教育現場で即導入できるかは不透明であるが、こういった社会の流れを踏まえて学校端末の在り方の議論がされていくと考えている。

梶澤委員：デジタル教科書が個人で持ち込む端末に対応するのか心配する部分もある。できれば統一した機器が必要と考えるが。

学校教育課長：ひとつの考え方を示したものであり、これがすべてではない。教育現場で提供できるのが理想と考えている。それが今後できなくなる可能性があるのであれば、別の手法も検討していく必要がある。

常通委員：端末について、納品までの流れは。

学校教育課長：4校でアクセスポイントの設置が完了している。年度末までにすべての学校の基盤整備が終わる。端末は、一部12月に台数は不明だが入る可能性がある。入った端末の設定となると早くても1月末には使用可能となると想定される。契約の3月31日をもって、児童生徒へすべて配布できるというスケジュール。

委員長：第4章。

常通委員：その3月までに、視察や研修ができるか。

学校教育課長：AIドリル等については、Edtech補助金の活用により上美生中学校で試行されている。11/2各学校の教員を集めAIドリルのモデル授業を開催した。プログラミング共済を使った公開授業が行われる。芽中・西中ではプログラミン

グ教材を使い、公開授業を開催したいと考えている。教員の研修の場として位置づけていたが、視察可能か学校と調整していきたい。

委員長：視察の詳細についてはまた相談したい。

梶澤委員：端末が揃ったがそれを使いこなせないという意味がなく、支援体制を整えてほしいという教員からの声がある。教員との情報共有等積極的に行う必要がある。

また、プロジェクトチームの構築では管理職の教員や視聴覚教育担当の教員ということだが、初めての方だけでなくICTに優れた方はメーカーの方などにチームに入っていただくという考え方もあると思うが、こういった構想をお持ちか。

学校教育課長：プロジェクトの構成は、視聴覚教諭、一部教頭を入れることを考えていたが、例えばアドバイザーのような招致もあると感じた。立ち上げに向け人材確保を進めていきたい。

梶澤委員：機械を使いこなすことが重要で、それが子どもの学びにつながる。そこでICT支援員の存在が重要である。今回の指針はハード面が中心となっているが、ソフト面も同時に進めていかななくてはならない。ICT支援員は何人置く予定なのか。

学校教育課長：機器のプロは常駐ではないが1名を予定している。

梶澤委員：機器トラブルに対し小中すべての学校で1名で対応可能なのか。またプログラミング教材をどう活用していけばよいのか、そういったソフトの部分をメインに考えなくてはならないのでは。

学校教育課長：委託できる会社と人員確保について協議しているところ。現状1名が限界であると。学校にいて指導することも必要か、あるいは電話や遠隔などどういった対応ができるのか協議しているところ。複数員の配置は1年目に必要であることはわかるが、現在確約いただいている。2校で同時のトラブルが発生した場合、2名の支援員が対応に当たるという1人区の配置が可能か検討していきたい。

ソフト面に関して、E d t e c h補助金を活用したのは、A Iドリル等を知っていただき、作成会社から学び、スキルを高めていただくのが目的の一つである。A Iドリル・学習支援ソフトが仮にそのまま使われることになれば、企業と先生でスキルを高めあうことに繋がる。そういった現場をつなぐ仕組みを作っていきたい。

梶澤委員：白樺学園はICTに力を入れている。そういった先進学校などと連携を取り芽室の教育に生かしていただきたい。

学校教育課長：E d t e c hは始まったばかりで、教員の間でも議論が加速すると思われる。先進事例に興味を持っていただくことが、プロジェクトの発展につながると思う。白樺高校の方に来ていただき授業を見ていただくなど、そういった機会を構築していきたいと考えている。

梶澤委員：ICT支援員は非常に重要。授業支援や校内支援など、報告業務を行うことで教員の時間短縮につながる。いろんな研究をしていただき、多くの教員が参加できるような取組をしていただきたいと考える。

学校教育課長：4月のスタートに向けこれからが大事な時期である。今、プロジェクトチームに向けての意識が醸成しつつある。実際にE d t e c hを使った子どもたちの反応を教員が肌で感じ、よりよいものにと教材についての議論が始まっている。学習面と働き方改革を同時に進めていきたい。

委員長：以上で調査事項「ウ 芽室町教育委員会 I C T整備・活用指針（令和 2 年度版）について」を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について
正副一任とする。

(2) その他

委員長：手話言語条例に関連して、11月14日に意見交換会を行いたい。

委員長：ほかに意見は。

委員、議長、事務局ともになし。

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	1名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和 2 年 1 0 月 3 0 日

厚生文教常任委員会委員長 立川 美穂